

断罪

大阪地裁が門真市職労役員の懲戒処分を取り消す勝利判決

多くの支援者に迎えられて笑顔の西本さん（左から2人目）と東さん（同3人目）

3月30日、門真市職労の委員長と書記長が勤務時間中に離席したことを理由に維新市長がおこなった懲戒処分について、大阪地裁は違法であると判断して、処分を取り消す判決を言い渡し

ました。判決は、時間内組合活動は黙認されていると受け止めることがあり得る状況であり、離席が違法と把握したのであれば注意指導すべきであったと指摘。5か月以上にわたって離席状

況を記録し、懲戒処分したのは、信義則に反し、社会通念上著しく妥当性を欠き、裁量権を逸脱・濫用したものと見て違法であると判断しました。市長が控訴 たたかいは高裁へ

残念ながら門真市は判決を不服として控訴しました。たたかいは続きます。

維新市長による「だまし討ち」を



門真市職労役員不当処分取り消し訴訟勝利判決報告集



▲報告する大阪自治労連弁護団の増田弁護士

▶門真市当局に対する2回目の要請行動。22名の仲間が参加し「控訴するな」と強く求めました（4月9日、門真市役所内）



解説 門真市職労の西本委員長と東書記長（いずれも当時）は、勤務時間内の組合活動を認めた労使間のルールに基づき、通常の業務をしながら、その都度上司の承認を得て組合活動をおこなってきました。ところが市当局は市民からの通報を機に、本人への事実確認や注意も組合との協議もないまま、秘密裏に離席状況を約半年間も調査し、「職場を離脱した」と突然だまし討ちのように懲戒処分を下しました。5年半にわたる公平委員会と大阪地裁のたたかいで、多くの労働組合や市民団体からの支援がありました。

吹田老健の存続を！ 「救われた命の砦」を守り抜こう

「市民のつどい」に76名が参加

吹田市介護老人保健施設（吹田老健）を守る市民の会は4月12日、「市民のつどい」を吹田市内で開催し、76名の組合員と市民が参加。吹田市は「民間譲渡先を公募、公募不調なら吹田老健の廃止」という強硬な方針を示しています。つどいでは、拙速な計画を食い止め、吹田市の公的責任による存続をめざし、大きなうねりをつくる決起の場となりました。パブコメも200件を超えて、「存続」が圧倒的多数の意見です。宣伝や署名など運動の力で市議会を変えようと確認されました。

第68回 自治体学校 in 大阪プレ企画



講演する富田教授

学ぼう、語ろう、大阪の今と未来



▲みんなの意見を聞いて、自分の考えを伝える



まるわかり研究会を報告する寺内副委員長



▶グループで話しあったことを報告しました

4月11日、18年ぶりに大阪で開催される「自治体学校」プレ企画を大阪市内で開催しました。現地実行委員長の梶哲哉さん（大阪自治体問題研究所理事長）、自治体学校in大阪学校長の鶴田廣巳さん（元大阪自治体問題研究所理事長）から開会あいさつ。『岩盤保守層』の跋扈と高市政権の圧勝、総選挙結果を踏まえた憲法と地方自治の課題』と題して、関西学院大学法学部の富田宏治教授からデータを駆使して基調講演。おおよそ自治体まるわかり研究会から「大阪府内自治体の人口動態」（大阪自治体問題研究所事務局の山本樹さん）、「2026年報告の取り組み」（大阪自治労連の寺内副委員長）を報告。ワークショップで10班に分かれて、「大阪の今」「大阪の未来」をテーマに意見を共有しました。

吹田老健は市民病院と連携し、全国に先駆けて「中間施設」として重要な役割を果たしています。家庭復帰と在宅支援を目標とし、心身の自立を支援する施設。介護保険法の要介護認定者を対象に、病状が安定して入院治療の必要のない要介護1～5または要支援者が利用し、家庭復帰が目的です。ある医療従事者は「医療が進歩し救える命が増えたからこそ、その後の生活を取り戻すリハビリの重要性は増している」と吹田市の公的責任を求めています。



報告する寺坂美香・吹田市職労執行委員長



たたかう決意を述べる吹田老健労組の仲間たち

今月のキーワード

吹田市介護老人保健施設（吹田老健）

戦後、日本の労働運動が大きく高揚する一方で、公務員の労働基本権はく奪されました。その背景に物言わぬ公務員づくりという狙いがあります。大阪市の橋下市長（当時）は、職員基本条例や政治活動制限条例、労使関係条例を制定。医療や福祉を切り捨てる一方で財界が喜ぶ大規模開発や市営地下鉄の民営化を強行しました。自治労連は、公務員に対する政治的活動の自由を保障し、労働基本権の確立に向けて、憲法がいきる地方自治の発展に取り組んでいます。

今月のキーワード

公務員の政治的活動の保障を